



めぐみちゃん

農業委員会だより

西東京市の風と緑～

第9号

編集：発行 西東京市農業委員会
(保谷庁舎)

住所：西東京市中町1-5-1
TEL：042-438-4044(直通)

西東京市民まつり

平成22年11月13日(土)・14日(日)の両日、恒例の第10回西東京市民まつりが、いこいの森公園で盛大に開催されました。

今年は、両日とも晴天に恵まれ2日間で昨年より3万人以上も多い16万人以上の人がありました。

農業部門では、毎年恒例の品評会が開催され、農業者が丹精込めて生産した約900点もの農畜産物が出展されました。

今年は、春に雪が降り、また夏は強い日差しが照りつけ雨も何日も降らない日が続くなど、生産者にとっては大変な苦勞の連続でしたが、日々の絶えまない努力により、とても素晴らしい品物がそろいました。

また、毎年恒例の野菜でつくられた宝船も展示され、14日の宝分けには心待ちにした多くの市民に配られました。

品評会の主な受賞者は次の方々です。(敬称略)

野菜部門

- 東京都知事賞
ブロッコリー 河合 芳治
- 東京都産業労働局長賞
大根 下田 茂昭
- 東京都農業振興事務所長賞
柿 海老澤 孫次
- 西東京市農業委員会会長賞
里芋 高橋 輝光



植木部門

- 東京都知事賞
シヤラ 新倉 健治
 - 東京都産業労働局長賞
エメラルド 新倉 健治
 - 東京都農業振興事務所長賞
コニカ 新倉 健治
 - 西東京市農業委員会会長賞
キンカン 土方 貞文
- 今年も西東京市農産物キョラクターめぐみちゃんが駆けつけ、農業コーナーは大いに盛り上がりました。



農業委員自主研修

10月17日(日)〜18日(月)の1泊2日で西東京市の姉妹都市である福島県下郷町に行き下郷町農業委員会を訪ね、下郷町が抱える問題(遊休農地の対策等)などを伺いました。また、遊休農地を利用し高菜を生産している状況や加工



市内農業生産団体の紹介

田無農友会

会長 大谷孝良

会員数五十名
昭和三十八年設立

J A東京あぐりの協力組織であり、野菜生産を主とする団体J A東京あぐりの3大イベントにおける即売会を始め、市内の各イベントに積極的に参加している。



農産物品評会場にて即売会

田無緑化組合

組合長 櫻井清一

組合員数五十八名
昭和四十一年設立

J A東京あぐりの協力組織であり、植木苗木生産を主とする団



品評会場にて(植木の部)

品工場、協同直売所、クライアント等視察してきました。

農業施策に関する建議について

11月4日(木)会長、会長職務代理、農業委員12名が出席し農業施策に関する建議書を市長に提出しました。

建議の内容は、「農業振興に関する多様な取り組みの推進」として5項目、「農地保全を目的とした農地の有効利用の促進」として4項目が盛り込まれました。

市長からは、昨年度の建議書についての進捗など、報告がありました。また、「引き続き農業振興、都市農地保全に真剣に取り組んでいきます」との発言がありました。

建議書提出後、市長、副市長を交え懇談を行い、この中で農業委員会からは、都市農業の難しさや農業施策について活発な意見がだされました。

体で、組合長は、J A東京植木の支部長として兼任。東京都農業祭(植木の部)、市民苗木配布等、各事業に参加している。

田無西友出荷組合

組合長 安田庄次

組合員数十六名
昭和四十九年設立

西東京市(田無地区・保谷地区)・東久留米市の組合員による構成で、西友へ野菜出荷をメインとする団体である。毎日約10店舗への納品があり、店舗内の各イベントにも参加している。



青森県生産者宅にて

以上 三団体事務局
J A東京あぐり田無支店 経済課
042-461-8047

J A東京みらい保谷地区

組合長 櫻井正行



組合員数四十一名
昭和五十年設立

J A東京みらい保谷支店の



農業景観散策会

10月23日(土)に、半日をかけて東町・泉町・住吉町などを中心とする農業景観散策会を実施しました。

当日、参加者は17名で、二

協力組織であり、野菜生産の団体、主にキャベツを市場出荷する組合である。



市民まつり会場にて宝船製作 H21年11月14日

J A東京みらい保谷地区

会長 蓮見直行



会員数三十七名
平成十一年設立

J A東京みらい保谷支店の協力組織で、J A東京みらい保谷地区そ菜出荷組合から別れた、ハウス等施設による野菜生産団体であり、視察研修会等、そ菜出荷組合と合同で行う事が多い。



保谷支店前にて即売会

西東京市梨生産組合

組合長 保谷伊佐男

組合員数 九名
昭和四十一年設立

軒の農家さんに全面的な協力をいただき、有意義な農業体験も交えながら、都市農業の役割などのお話も伺うことが出来ました。農家さんへの質問では、連作障害の話・農業の話・地産地消の話・農業体験の話など、充実したものとなりました。



すがすがしい秋を満喫できたイベントとなりました。

梨を生産する団体であり、毎年八月に保谷庁舎横のこもれびホール前で保谷梨まつりを開催しており、保谷梨のおいしさを市民にPRしている。



美味しい梨を笑顔で育てる組合員

保谷園芸組合

組合長 蓮見元彦

組合員数 十名
昭和三十一年設立

植木苗木生産を主とする団体であり、情報提供収集等のために年に3〜4回程度意見交換会を行っている。



山梨県 庭園視察研修先にて 事務局 組合長兼任

遺言の選択

保谷 隆司委員

昨年9月に父が亡くなり、相続に直面する事になりましたが、父は遺言信託で相続人に後処理を任せる選択をしました。生前、遺言を準備している事は察知できましたが、それがどの様な意味を持つか深く考える機会は有りませんでした。しかし、後処理を進める中で驚かされた事が二つ程有りましたので紹介をしたいと思います。

一つは、公正証書遺言がある場合の遺留分は、税法上の遺留分の二分の一になるという事実です。それ以外の財産は被相続人の意思で配分を決定できます。

もう一つは公正証書遺言執行に関しては実印が不要だという事です。細かい手続きに相変わらず実印は必要ですが、執行開始の承諾はサインで良いのです。被相続人に対して遺留分が担保されているとい

う条件が付きますが、分割協議は不要です。

農家が持つ事情は多種多様でしょうが、不要な揉め事と資産分散を防ぐには有効な手段の一つと成り得るのが遺言ではないでしょうか。ただし、その結果の善し悪しは、ある程度の時間を必要とするのも事実です。

とづくに知っているよ、という方もいるでしょう。正確さに欠ける内容も有るかもしれませんが、相続を考えるきっかけになればと思います。

認定農業者制度



認定農業者とは、効率的で安定した魅力ある農業経営を

目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画を市の基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けて支援していくものです。今年度、新たに6名の農業者が認定を受けま

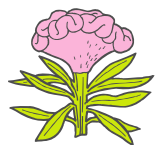
した。そのうち4名が家族協定を結び家族みんなで安定した農業経営を目指しておりま



農地利用状況調査

10月25日〜27日の3日間で調査を実施しました。農地については概ね良好でしたが、一部指導が必要な農地もありました。引き続き、適正な肥培管理をお願いいたします。

また、農家の皆様には、事前調査の段階から当日までご協力いただきありがとうございます。



編集後記

農業委員会、たより第9号はいかがでしたか。

今回から、カラー印刷になり、紙面が以前よりもやすくなった事と思います。

国政では環太平洋経済連携協定(TPP)への参加を巡り、省庁間でも統一見解をみておりません。今後の情勢が気にかかります。

農業委員編集部会は、改選により、今回でメンバーが入れ替わることとなります。

年末年始と寒い日が続きますがお体に気をつけて、お過ごし下さい。

小林たつや